

## 学会誌「大気化学研究」に関する投稿規定

2019年11月5日 制定

### (総則)

1. 本学会誌は、大気化学の研究者、学生、技術者をはじめ大気化学に興味を持つ多くの人々に対しての、学術的な内容の発信と学術議論の促進の場、研究活動の発信の場としての役割を果たすことを目的とする。さらに、会員間の研究交流の媒体、会員のために大気化学に関する必要な情報発信の媒体としての機能を有する。

### (掲載内容)

2. 本学会誌への投稿を受け付ける原稿は、原則として以下の3つのカテゴリーのいずれかに該当するものとする。

#### 1) 論文：

大気化学の特定の分野・話題に関する研究の動向や研究展開の取り組み・計画など啓発的内容の総説論文、大気化学に関連する研究に基づいた新たな知見を含む論文、本会が授与する賞の受賞者による当該研究の総説・解説論文など、大気化学の研究推進や教育、技術開発に役立つと思われるもの。

#### 2) 会員からのお知らせ：

大気化学に関連する、研究集会の報告・書評・小論など、本学会会員からの情報を提供するもの。

#### 3) 学会からのお知らせ：

本学会の活動に関わる情報を提供するもの。

### (投稿資格)

3. 本学会会員が著者に含まれること。但し、編集委員会が認めた場合は、その限りではない。

### (使用言語)

4. 本学会誌の原稿執筆に使用する言語は、原則として日本語か英語とする。

(査読)

5. 論文については原則として査読を行い、その結果に基づいて、編集委員会が採否の判断を行う。論文以外の原稿についても、編集委員会の判断により査読に準ずる審査を行う。

(投稿手続き)

6. 本学会誌への原稿投稿は以下の手続きに従う。
- 1) 投稿を希望するものは編集委員会に申し出る。
  - 2) 原稿の執筆にあたっては、編集委員会が提供するテンプレートを使用する。作成原稿は、編集委員会へ電子媒体として提出する。
  - 3) 査読終了後に再提出が必要な場合は、修正後速やかに修正原稿を提出する。その際、必要な場合は査読意見のそれぞれに対して回答書を作成して添付する。

(二重投稿の禁止)

7. 本学会誌に投稿する原稿と同一の原稿を他の雑誌に投稿してはならない。また、他の雑誌に投稿済みの原稿を本学会誌に投稿してはならない。

(著作権)

8. 本学会誌に投稿された原稿の著作権については別に定める。

(記事内容の責任)

9. 掲載記事の内容についての最終責任は、著者が負うものとする。